

# —しゅん工図作成マニュアル—

## 1. 敷地・道路・本管について

- ① 敷地に隣接する道路・歩道・側溝の種類・幅員を必ず記入すること。舗装の状態は「(未舗装)」ではなく、「(砂利) (土) (インターロッキング)」等の詳細を記入すること。
- ② 本管と並列している管の情報は、小口径は除き、管種・口径を記入すること。
- ③ 配水管及び給水管が 50 mm 以上の場合は、口径別表示記号で記入すること。(新設管含む)
- ④ 敷地に接する道路がある場合、全ての道路を記入すること。
- ⑤ 本管が敷地より遠く図面に記入することが困難な場合は、配置図等を記入し、図面を省略することも可能である。
- ⑥ 給水本管は、本管取出しから排水施設までの管延長を記入すること。  
※大規模な場合は、管種・口径が変わる毎に管距離の記載が必要である

## 2. 縮尺・記号・フォント等について

- ① しゅん工図の縮尺は原則 1/100・1/150・1/200・1/500 とする。図面に収まらない場合は 1/1000 でも構わないが、それ以外の縮尺の場合は協議すること。
- ② 縮尺と図面は合わせること。
- ③ 管・線・記号の表し方は、「—給水装置工事設計施行指針—」参照。
- ④ 文字のフォント、大きさ等は、「—給水装置工事設計施行指針—」参照。

## 3. 図面の書き方等について

- ① 方位は必ず記入し、北方向を上方になるように表す。
- ② XPEP (架橋ポリエチレン管)・XEPD (架橋ポリブデン管)・フレキ管の線の曲がり角を図面に描くときは、角は直角ではなく丸めて表す。
- ③ 管種・口径の記入は、管種、口径が変わる場合や弁栓類の前後、宅内に入る時には必ず記入すること。
- ④ 口径の途中で管種が変わる時は「|」を記入する。口径が変わる時は「▽」を記入する。また、管種と口径の両方が変わる時は「▽」を記入する。なお、枝管や違径チーズを使用している箇所には「▽」・「|」は不要である。
- ⑤ 敷地の広い建物でも、建物内配管が同じ管種・口径であれば、管種・口径の記入は 1 箇所でもよい。
- ⑥ 区画数が多く、取出し管や止水栓を書くスペースに限りがある場合は、「PPφ20(Ⓨ)×10」や「止水栓φ20×10」のように、まとめて記入してもよい。

- ⑦ オフセットは、境界線や道路（なるべく無くならない構造物）から平行にとる。
- ⑧ 権利保持の場合は、撤去済み建物の形とメーターのあった場所を記入すること。
- ⑨ 分岐工事等で配水管位置図の表す場合は、側溝等から本管の離れの距離を記入すること。
- ⑩ 床下点検口は、ヘッダー近くにある場合はしゅん工図には記入不要であるが、ヘッダーから離れた箇所にある場合は記入する。
- ⑪ アパートの場合、「M」の記号近くに部屋番号をすること。
- ⑫ 受水槽式給水の場合は、直結給水部分（受水槽まで）と受水槽以下に分けて記入すること。

#### 4. その他

- ① 図面袋がついている場合は、A3判の左上の戸判図番号欄の下に、「残塩と水圧」記入できるようにすること。
- ② 書き方や、給水栓リストの表記名は、別紙「給水栓リスト」「管種表示リスト」・「一給水装置工事設計施行指針」を参照の事。
- ③ 位置図は、建物ではなく敷地を囲むこと。
- ④ 道路幅員等の数値は、四捨五入をして小数点第一位までとする（例 1.35→1.4）
- ⑤ 止水栓位置数値は、10 cm以下切り捨てとする。